

憲法改正の必要性 の有無を考える

平成29年10月の衆院選の結果、与党が3分の2の議席を占め、いよいよ憲法改正の発議が現実味を帯びてきています。

そこで、今回の「市民のための憲法講座」では、大分大学の憲法学者である青野篤氏を講師としてお招きし、憲法改正の必要性の有無について、多角的な観点からご講演いただきます。

改正の発議が現実味を帯びてきた今こそ、その必要性の有無について、私たちと共に考えてみませんか。

講師 大分大学経済学部地域行政論准教授

とき

2018
2/24(土)

13:30 受付開始
14:00 講演開始
16:30 講演終了(予定)
※予約不要 入場無料

青野 篤 氏



ところ

筑後弁護士会館4階大ホール
(久留米市篠山町11-5)



【略歴】

1973年 大阪市生まれ
2005年 大阪市立大学大学院法学研究科
後期博士課程単位取得退学
2005年 大分大学経済学部講師
2008年～ 大分大学経済学部准教授
(他に、現在、立命館アジア太平洋
大学などで非常勤講師)

【専攻】

憲法(特にアメリカ憲法の思想・言論の
自由、未成年者の人権論など)